

特集 令和の飛躍に向けた 新生やいたづくり予算

令和2年度の予算編成にあたり、健全な財政運営を堅持しつつ、未来志向で市民本位の政策を推進していくため、各種施策の優先順位について「選択と集中」を図り、事業手法の再検討や自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入・歳出全般にわたり徹底した見直しを行うとともに、必要な財源を確保しながら、財源の重点的・効率的な配分に徹する方針で編成作業を行いました。

東北自動車道(仮称)矢板北スマートIC整備事業や「いちご一会とちぎ国体」開催に向けた矢板運動公園の改修といった大規模事業が大詰めを迎えるほか、新たに子育て総合支援拠点を整備する事業費を計上するなど、公共施設整

備のハード面での仕上げを通じて、本市のさらなる飛躍の土台づくりに資することに特長があると考えことから、令和2年度当初予算を「令和の飛躍に向けた『新生やいたづくり』予算」と命名し、予算の執行にあたっては、「民間活力導入」「官民連携」の姿勢を一層強調していきたいと考えています。

市内の企業・団体の皆さん、そして1人でも多くの市民の方にもこの予算執行に関わっていただき、本市の令和新時代の飛躍を確かなものにしていきたいと考えています。

ここでは、主要なものを中心に事業概要を掲載しました。私たちの生活に関わる身近な予算です。ぜひご一読ください。

▶ 安定した雇用を創出する（仕事、職場をつくり出す）

■ 雇用を確保する



企業誘致推進事業 (7,040万円)

税収や雇用の確保、市内産業の振興、地域経済の活性化を図るため、各種展示会への参加や企業訪問などにより企業誘致に取り組みます。

特に、矢板南産業団地は、東北自動車道矢板ICに近接しており、抜群の交通アクセスとなっていることから、近年、分譲が好調です。今後は首都圏と東北地方をつなぐ拠点となっていることを踏まえ、さらなる誘致活動に取り組んでいきます。



雇用安定推進事業 (240万円)

中小企業で働く従業員の方たちの福祉の向上と雇用の安定、中小企業の振興と発展に寄与するため、国の制度である「中小企業退職金共済制度」に新たに加入した事業主に対して共済掛金の一部を補助します。

※補助率は、掛金月額5,000円を上限とし、その20%とします。
※補助の対象期間は、共済契約を締結した月から起算して1年です。
※新たに加入した事業主に対して市から申請確認のご連絡をいたします。



就職サポート事業 (210万円)

高校の就職担当教諭と市内企業との交流会により、高校生の市内企業への就職をサポートするとともに、大学生や若者を対象としたイベントを開催することで、UIJターンの促進や市内就職のきっかけをつくります。

【令和元年度就職サポート例】

- ・矢板市ガイドブック「YAITURN」の作成
- ・県内3大学での矢板市セミナー
- ・魅力体験ツアー
- ・企業・学生交流会

■ 地場産業への支援



経営・創業支援事業 (1億8,320万円)

経営の安定を図りたい方、創業したい方など資金ニーズに応じた融資制度を用意します。また、融資する期間を通して固定金利が適用されるため、金利の支払負担が軽減されます。さらに信用保証料の全額を市が補助します。

- ※一般資金（運転・設備資金）
1企業 1,000万円以内
- ※創業資金（運転・設備資金）
1企業 500万円以内



森林経営管理事業 (910万円)

適切な経営管理が行われていない森林（個人所有の人工林）の整備の促進を図るため、集積計画作成のための調査・測量業務を実施するほか、間伐・下刈りなどの森林整備や管理を行います。

また、地域林政アドバイザーの活用や木材利用の促進にも取り組めます。



農業振興事業 (540万円)

本市農業の担い手育成の一環として、JAしおのやが実施する「新規就農者育成研修事業」に補助金を交付し新規就農者の増加を図ります。また、市の主要園芸5品目（イチゴ・春菊・トマト・うど・ねぎ）や花き生産について、規模拡大および新たに取り組む市内農家に対し、必要な機械・設備導入の支援を行います。そのほか、農作物に被害をおよぼす恐れのある有害鳥駆除を委託し、農作物被害の減少を目指します。

▶ 来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる

■ 交流人口を増やす



国民体育大会推進事業 (3億6,090万円)

2022年に開催される第77回国国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、サッカー（少年女子）、軟式野球（成年男子）、デモンストラレーションスポーツのオリエンテーリングが市内を会場に行われることから、今年度は、矢板運動公園陸上競技場の芝生の張り替えや更衣室などの改修を行います。



スマートIC整備事業 ×観光PR事業 (3億8,690万円) (380万円)

令和2年度に、橋りょう床版工事、道路改良舗装工事を実施し、年度末に矢板北PAにスマートICが供用開始予定であることから、日本遺産プロモーションの一環として、NEXCO東日本が発行するフリーマガジン「ハイウェイウォーカー」に、観光情報などを掲載し市の魅力を発信することにより、スマートICの利活用と観光誘客増加の相乗効果を図ります。



スポーツツーリズム推進事業 (1,570万円)

「矢板スポーツコミッション」を中心に、多様な利用者ニーズへの対応や市内を周遊する仕組み作りなど、新たなサービスを生み出し、人材の育成と確保に取り組みます。

また、スポーツ大会開催費や合宿開催費の補助のほか、地域のスポーツを支える人との交流、旅行先で気軽にスポーツが体験できる環境の整備・提供を行うことにより、交流人口および移住人口の増加を図ります。

■ 定住人口を増やす



定住促進補助事業 (5,550万円)

市内に新たに住居を求め方（45歳以下）に対して補助金を交付することで、子育て世代の支援と定住人口の増加に取り組めます。

コンパクトシティの推進などを目的とした定住促進補助制度を拡大し、移住支援金交付対象者に、1戸あたり100万円の移住者加算制度を新設します。



宅地造成奨励事業 (300万円)

住宅団地の造成を行う事業者などに奨励金を交付することで、良好な住環境整備と住宅用地の提供を促進し、人口減少の抑制と定住化を図ります。

※土地利用方針に定める矢板駅西地区内において、分譲を目的として住宅団地を造成するものが対象となります。



UIJ ターン推進事業 (500万円)

首都圏への人口流出という流れの転換を図るために、市内へ移住し、県内で就業する方に対し補助金の交付を行います。移住後、中小企業などに就職した場合は、最大100万円の補助金を市・県より交付します。

首都圏からの人材を積極的に受け入れることで、地域産業の活性化や地域活動などの担い手不足の解消、UIJターンの促進を図り「子どもや孫がかえってくるまち」の実現を目指します。

▶ 各世代を支援する

■ 子育て世代への支援 ■ 高齢者への支援



子ども予防接種助成事業 (400万円)

昨年度から中学3年生と高校3年生に限られていたインフルエンザ予防接種助成の年齢範囲が拡大されました。

- ・6カ月以上13歳未満 1,000円×2回助成
- ・13歳以上高校生以下 1,000円×1回助成



市営バス運行事業 (2,880万円)

従来の市営バス運行に加え、公共交通機関による受益が困難な交通空白地域を解消するため、デマンド方式の導入および市営バス中央部循環路線の拡充に向けた実施計画を策定します。



福祉タクシー事業 (1,590万円)

80歳以上の高齢者の方や一定の条件を満たす障がい者の方に対し、日常的な外出を支援する目的で、タクシーの基本料金分を補助する「矢板市福祉タクシー利用券」を支給します。

政策間連携

◆◇ 子ども・子育て支援 × 地域農業の振興

子育て支援事業 (4,500万円) × 小・中学校給食事業 (2,760万円)

子育て支援充実のため、子ども未来基金に4,500万円を積み立てます。

その基金を活用し、給食費の段階的無償化の取り組みとして、市内小中学生の保護者に対し給食費2カ月分相当の補助を行います。

新たに上乗せする無償化分については、地元農産物や加工食品を食材として利用する「地産地消」を要件とすることで、本市農業の発展を図ることも目的として取り組みます。



◆◇ 子ども・子育て支援 × 魅力ある拠点づくり

子育て総合支援拠点運営事業 (1億2,630万円)

昨年9月に県から取得した、旧県矢板健康福祉センターを改修し、子育て総合支援拠点の整備・運営を行います。

現在矢板駅東口にある「まちなかにぎわい館コマチ」内の「こどものひろば」と矢板児童館・東児童館を当施設へ移転するとともに、家庭相談および各種セミナーなどの事業を一元化して展開できるよう、子育て支援のための機能を集約します。



▶ 活力と魅力あるまちをつくる

■ 安全・安心な生活環境をつくる



防災活動推進事業 (1億8,680万円)

災害に迅速に対応するためのインフラ整備および資機材などの備蓄を行い、防災活動の基盤強化を図ります。

今年度は、高齢者世帯を中心に防災行政無線（同報系）の戸別受信機の設置を進め、防災行政無線の聞こえにくさを解消することで防災情報・行政情報の正確な伝達に努めます。



地籍調査事業 (2,990万円)

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の、所有者、地番および地目の調査・測量を行い、一定の手続き後、法務局備え付けの地図と登記簿を書き換えるものです。

今年度は、3地区（本町・片岡地区の一部）で新規に実施し、うち、本町地区では矢板駅西地区の公園混雑の解消を目的に実施します。



空家等対策推進事業 (630万円)

空家解消を図るため、相談窓口の開設、空家の適正管理指導や危険空家への対応などを行うとともに、空家の利活用や危険な空家の解体を行う方に対して補助金を交付するなど、空家に対する取り組みを進めます。

そのほか、特定空家認定など空家対策を円滑に実施するために必要な組織づくりを行います。

■ 住民参加によるまちづくり



行政区活動支援事業 (1,520万円)

行政区による先進的な課題解決の取り組みに対し、3年間で総額100万円を交付する「矢板創生推進交付金」をはじめ、各行政区が自主的・主体的に行う地域活動に対し積極的に支援することで、住民自治の浸透と協働を図り、持続可能な地域づくりの推進に取り組みます。



地域づくり支援事業 (2,380万円)

地域の実情に合った将来像を形成するため、矢板ふるさと支援センター「TAKIBI」を拠点に、さまざまな立場の市民が交流する対話の場を通じて、地域住民の自主的な地域づくりを後押しします。

民間活力導入による地域づくりを支援するため、集落支援員を配置し、地域おこし協力隊員と連携しながら移住・交流の推進、集落の自主活動への支援にあたります。



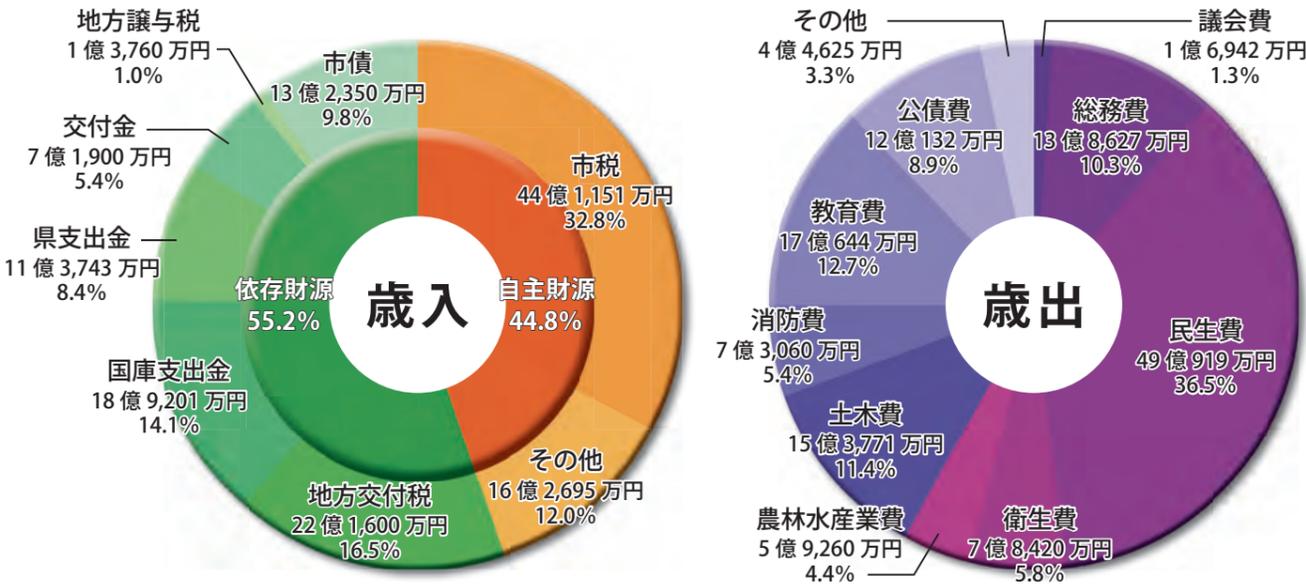
高校生まちづくり活動事業 (20万円)

若者が目指すまちづくり推進のため、高校生が中心となり、まちなかにぎわい創出や地域活性化につながる活動に対し補助を行います。

若者の目を市内店舗に向けさせるための「まちあるきマップ」の作成や、若者が気軽に集える場所づくりの支援など、まちなかにぎわいの創出に取り組みます。

令和2年度一般会計当初予算

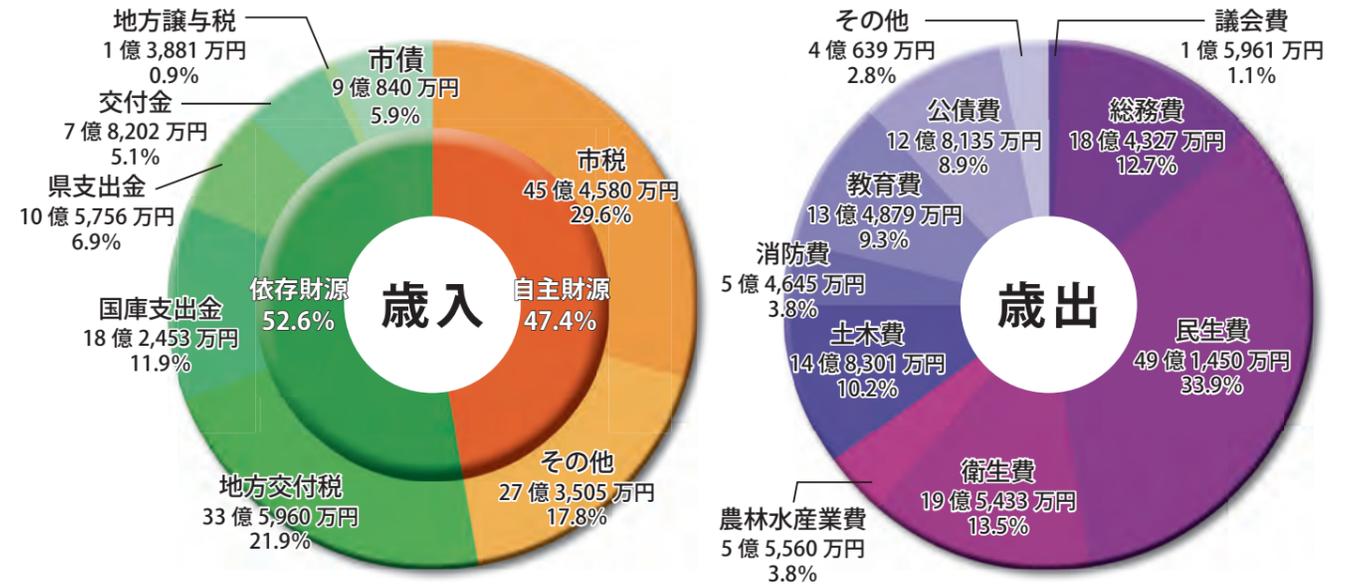
134億6,400万円



平成30年度一般会計決算

歳入 153億5,177万円

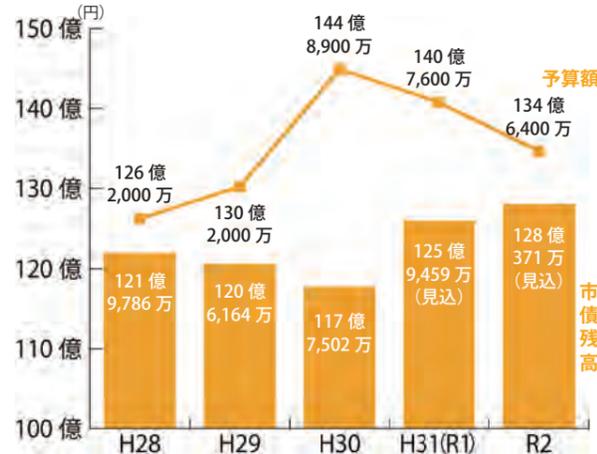
歳出 144億9,330万円



会計別予算額

区分	令和2年度	増減額(昨年度比)	増減率
一般会計	134億6,400万円	▲6億1,200万円	▲4.3%
特別会計			
介護保険	31億4,010万円	1,260万円	0.4%
国民健康保険	37億9,490万円	9,300万円	2.5%
後期高齢者医療	3億9,540万円	2,090万円	5.6%
農業集落排水事業	—	▲5,860万円	皆減
公共下水道事業	—	▲7億4,640万円	皆減
コロナ矢板排水処理事業	—	▲1,760万円	皆減
ハッピーハイランド矢板排水処理事業	4,100万円	4,100万円	皆増
小計	73億7,140万円	▲6億5,510万円	▲8.2%
水道事業会計	12億2,600万円	3,500万円	2.9%
下水道事業会計	13億1,420万円	13億1,420万円	皆増
合計	233億7,560万円	8,210万円	0.4%

一般会計の予算額および市債残高の推移



会計別決算額

区分	歳入	歳出
一般会計	153億5,177万円	144億9,330万円
特別会計		
介護保険	30億9,815万円	30億243万円
国民健康保険	38億4,956万円	37億6,465万円
後期高齢者医療	3億8,582万円	3億7,445万円
農業集落排水事業	5,868万円	5,315万円
公共下水道事業	8億7,972万円	8億5,485万円
コロナ矢板排水処理事業	1,750万円	1,590万円

区分	収入	支出
水道事業		
収益的	7億8,259万円	6億5,546万円
資本的	1億9,641万円	5億745万円

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率	項目	矢板市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	13.87%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	18.87%	30.00%
	実質公債費比率	9.1%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	43.1%	350.0%	—

「—」は赤字額がないことを示しています。

資金不足比率	会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
	農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
	公共下水道事業特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%	

「—」は資金不足額がないことを示しています。

【歳入】

市税のうち、固定資産税は償却資産の知事配分増加などにより6,310万円、軽自動車税は168万円の増となりますが、個人市民税は納税義務者の減少などにより7,045万円、法人市民税は1,371万円、都市計画税は186万円の減となり、全体で2,657万円の減を見込んでいます。寄附金はふるさと納税寄附金の減少により1,000万円の減、市債は国民体育大会推進事業に係る学校教育施設等整備事業の増加などにより9,100万円の増となりました。自主財源については、諸収入は増加しますが、市税や財産収入、ふるさと納税基金からの繰入金などが減少することにより、予算総額に占める割合が0.2ポイント減の44.8%となり、自主財源を確保することが難しい状況が続いています。

【歳出】

増加した費目・増加額は、議会費がワイヤレスマイク更新経費などにより350万円、総務費が五輪事前合宿受入経費や旧勤労青少年ホーム解体工事費などにより1,108万円、民生費が子育て総合支援拠点の整備、運営経費などにより7,233万円、教育費が小中学校給食費補助の拡充や国民体育大会開催に向けた施設改修事業費などにより1億5,631万円となっています。一方、減少した費目・減少額は、衛生費がエコパークしおや建設に係る負担金の減少などにより6億1,620万円、農林水産業費が県営土地改良事業費の減少などにより1億2,718万円、土木費が片岡地区市街地整備事業費の減少などにより2,384万円、消防費が総合防災マップ作成経費の減少などにより5,570万円、公債費が借入れを行った市債の元利償還金の減少などにより3,182万円となっています。

用語解説

一般会計	市の基本となる会計	
特別会計	特定の歳入を特定の事業に充て、一般会計と区別して経理する会計	
自主財源	市が自主的に収入できるお金(市税、繰入金など)	
依存財源	国や県から交付されるお金(地方交付税、国庫支出金など)	
歳入	市税	皆さんに納めてもらう税金
	その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金など
	地方交付税	市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
	国庫・県支出金	国・県が使い道を決めて交付するお金(社会保障、公共事業など)
	交付金・地方譲与税	国・県税の一部から市町村に配分されるお金で、その多くは使い道が自由
歳出	市債	国や金融機関などからの借入金(借金)
	議会費	議会運営や議員の議会活動などにかかる経費
	総務費	市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費
	民生費	高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費
	衛生費	環境や健康の保持促進などにかかる経費
	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興にかかる経費
	土木費	道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費
	消防費	消防・防災活動などにかかる経費
教育費	学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費	
公債費	市債の返済にかかる経費	
その他	労働費、商工費、諸支出金など	

実質赤字比率	一般会計等(矢板市の場合は、一般会計とコロナ矢板排水処理事業特別会計を合算したもの)を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の大きさを把握するための指標。
連結実質赤字比率	矢板市のすべての会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。矢板市全体の赤字の大きさを把握するための指標。
実質公債費比率	市が借りたお金を返済するために、一般会計等から充てている金額の標準財政規模に対する比率。標準的な一般財源の額のうち、借金の返済に使われた金額の比率を把握するための指標。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている借入金等の額が、標準的な一般財源の額の何年分になるのかを把握するための指標。
資金不足比率	公営企業会計単位の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業単位で、赤字の大きさを把握するための指標。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる、経常的・一般財源の規模を示すもの。
一般財源	市税・地方交付税など、使途を特定せず、市が自由に使うことができる財源。